

別紙様式

組織評価の改善状況報告書

平成 29 年 3 月 30 日

評価会議議長 殿

国際交流センター長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成28年度の改善状況を報告します。

6-(1) 要改善事項
海外への派遣日本人学生数の増加に向け、日本人学生のニーズにあったプログラムなどを開発する必要がある。
6-(2) 要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
【学生交流部門】 グローバル人材育成のための全学的な改革の中で、各部局との連携のもと、協定校との研究室交流や海外インターンシップ等も含めた多様な派遣プログラムを実施する。 特に、平成25年度より、かねてから学生の要望が高かった英国・中国での4週間の短期語学研修を春期休業中に実施する準備を行う。
6-(3) 改善状況
学生のニーズに対応すべく、海外留学プログラムの多様化に取り組み、平成25年度に開始した英国・中国での4週間の短期語学研修（春季）に加え、平成27年度より開始したフランスでの4週間の短期研修（夏季・春季）を引き続き実施、学生が参加した（ただし、28年度中国での研修は参加者がいなかったため中止）。平成26年度より全学教育科目の英語科目としての単位認定を可能にした英国研修と同様に、中国・フランスについても引き続き単位認定を可能となるよう進めている。また、ルーマニアのクザ大学と連携して、エラスムスプラスを通じた教育・研究のモビリティプロジェクトに参加、クザ大学との間で、若干名の学生、教員の双方向での受入が実現した。さらに、平成28年度（第4・5期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～に12名が応募し、国際交流センターで申請や面接のサポートをした結果5名が採択された。また、平成29年度後期（第7期）派遣の対象となる地域事業の追加決定として静岡県の人材育成事業が採択された。平成27年度後期から開始したアジアブリッジプログラム（ABP）の一環としての海外インターンシップに関しては、平成28年度にタイで海外研修海外研修Ⅰ（企業研修）、海外研修Ⅱ（言語・文化研修）計2回の研修を行い、15名の学生が参加した。現在来年度ベトナムでの開催準備を進めている。
達成年度（予定を含む）
中国・フランスの単位認定：平成29年も継続して取り組む。海外インターンシップ：平成28年度達成。クザ大学との教員の双方向の受入れ：平成29年度達成予定。